



NEWS

マエラ国際交流員(フランス出身)

目次

特集 在留資格等をめぐる制度変更、何が変わる? …P1

■ 京都府の国際化の現状…P2

■ せいかグローバルネットの取り組み紹介…P3

■ 国際交流員の活動報告・相談窓口Q&A…P4

特集

在留資格等をめぐる制度変更、何が変わる?

在留資格とは、外国の方が日本での滞在や就労などの活動をするために必要な法的な資格です。出入国管理及び難民認定法(以下、入管法)の改正等により、複数の制度が変わりつつあります。主な変更点をご紹介します。

就労資格で「日本語能力の証明」が必要になりました
令和8年4月15日から

「技術・人文知識・国際業務(技人国)」の申請・更新で、日本語を使う対人業務に従事する場合、日本語能力の確認が求められます。

対象となる主な業務 中小企業や申請実績が少ない企業に勤める場合で、**通訳・翻訳 / 窓口対応や受付業務 / 営業・接客** 業務など

求められる
日本語レベル

「日本語教育の参照枠」におけるB2レベル(以下、B2)相当

- JLPT(日本語能力試験)N2以上
- BJT(ビジネス日本語能力テスト)400点以上
- 日本の大学等卒業・修了者、日本の義務教育・高等学校の修了者
- 中長期在留者として日本に20年以上在留している者など

「経営・管理」の要件が変わりました
令和7年10月16日から

外国人が日本で会社を経営する際に必要な「経営・管理」の取得要件が厳格化されました。

主な
変更点

- 資本金:500万円以上 → 3,000万円以上に引き上げ
- 常勤職員:日本人または定住者・永住者などを1名以上雇用することが必須に
- 日本語能力:申請者または常勤職員のいずれかが、JLPT N2以上などB2相当の日本語能力を有することなど

永住の許可が取り消される場合があります
令和9年4月施行予定

入管法の改正により、永住許可の取消しの対象となる要件が見直されました。

対象となる
主なケース

- 税金や社会保険料など公的負担金を意図的に支払わない場合
- 傷害・窃盗・詐欺など重大な犯罪で拘禁刑を受けた場合

帰化申請の要件が変わりました
令和8年4月1日から

帰化申請の
居住要件

これまでの「5年以上」から、実務運用上「原則10年以上」へ引き上げ

納付状況の
調査対象期間

税金や社会保険料の納付状況の確認の対象となる期間が拡大

このほか、在留手続きの手数料の上限引き上げについても、**改正法案が成立し、令和8年度中に施行される予定です。**

最新情報 出入国在留管理庁(www.moj.go.jp/isa/)

● 京都府外国人住民総合相談窓口

外国人住民の生活に関するご相談に、26言語(電話通訳)で対応。支援に関わる方からのご相談もお受けしています。在留資格など専門的な内容は必要に応じて専門家へおつなぎします。

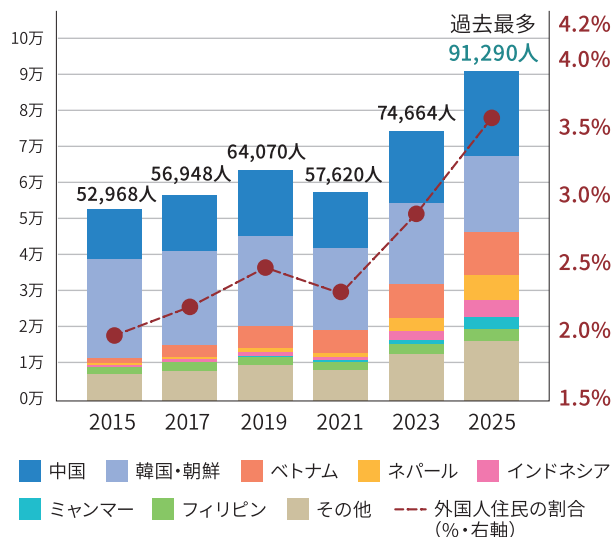


(令和7年12月末現在)

府内の外国人住民が10年間で**1.7倍**に

府内の外国人住民が**9万人**を超え、過去最多となりました。

外国人住民の割合は、**3.6%（約28人に1人）**で、少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少、労働力不足が深刻化する京都府において外国人住民は地域社会を支える重要な担い手となっています。外国人住民の受け入れが府内全域で進む中、地域の実態に即した多文化共生施策がより一層重要となっています。



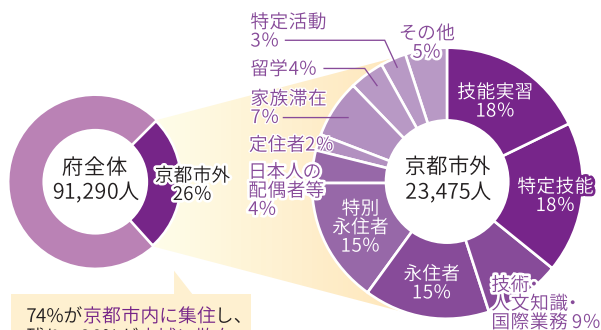
府内の外国人住民数の推移及び国籍構成

「中国」が最多に

府全体では「中国」が26%となり、これまで最多であった「韓国・朝鮮」を上回り、初めて最多となりました。ベトナム・ネパール・インドネシア・ミャンマーなども増加傾向にあります。

京都市外ではベトナムが最多

一方、京都市外では「ベトナム」が29%で最多となっています。韓国・朝鮮、中国、インドネシア、フィリピンが続き、アジア各国からの外国人住民の割合が高くなっています。



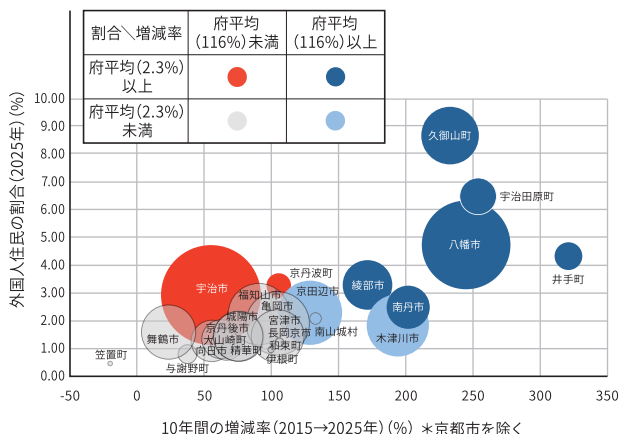
(円の大きさ:2025年外国人住民数)

府内の外国人住民の分布と在留資格別外国人住民の割合

「留学」が最多 京都市外では「就労・定住」中心

府全体では「留学(25%)」が最多の在留資格となっており、京都市を中心に大学、専門学校、日本語学校などで学ぶ若年層が集中しています。

一方、京都市外では就労目的の在留資格が約45%を占めるほか、永住者・特別永住者や日本人の配偶者等の定住層も約36%にのぼり、共に地域社会を支える存在となっています。



市町村別にみる外国人住民の増加率と割合

久御山町と八幡市は、外国人住民数、増加率、割合のいずれも府内上位に位置しています。特に久御山町では住民の約11人に1人が外国人住民となっており、府内で最も高い割合となっています。

また、宇治田原町や井手町でも外国人住民の増加率、割合が高いです。

一方、木津川市や南丹市、綾部市でも、この10年間で外国人住民が大きく増加しています。

上記のグラフは京都府の令和7年12月の統計資料を元に作成しました。

京都府内の市町村国際化協会の取り組み紹介

昨年25周年を迎えたせいかグローバルネットの会長
麻生ひろみさんにお話を伺いました



Q1 団体設立の経緯、活動の理念について

せいかグローバルネットは2000年3月、精華町の働きかけで青年海外協力隊のOBがアドバイザーとして関わり、ホームステイ事業や国際交流プログラムのボランティアを母体に設立されました。

設立時の目的は「地球的な視野で社会生活を見つめ、多文化が共生する世界に開かれた地域社会づくりと、地球市民としての自覚を持ち活動すること」でした。単に外国の方との交流にとどまらず、地域に暮らす一人ひとりが、自分と世界とのつながりを感じられる場を育てていきたいと考え、活動を続けてきました。

Q2 せいかグローバルネットの取り組みについて

日本語教室や交流イベントなど幅広く活動しています。交流イベントとしては、英語カフェ・国際理解講座・外国人の日本語でのメッセージコンテスト・スポーツ交流・音楽で世界を知るワークショップなどを行っています。

なかでもメッセージコンテストは、「スピーチコンテスト」とは違い、日本語の上手さを競うのではなく、外国人住民の「伝えたい思い」に耳を傾けることを大切にしています。たどたどしい日本語であっても、日本での子育ての悩みを率直に語ったスピーチなど、共感できて心が動くお話は、きちんと伝わります。そうした「思い」を私たちが受け止めることこそが、このコンテストのいちばんの醍醐味だと考えています。

また、この活動に3年間関わった日本人中学生が、町の海外体験補助金で留学した後に、その報告をメッセージコンテストで発表してくれたこともありました。ここでの経験がその後の歩みにつながり、今度は後輩たちに伝えていく。そういう循環が生まれているのを感じた時は、続けてきてよかったと思いました。

せいかグローバルネットの部会

- 日本語学習サポート
日本語教室
にほんご学習室
- せいか英語サロン
- けいはんな国際理解研究会

Q3 日本語教室・学習室について

夜の日本語教室は、学研都市の研究所に勤める方や留学生の参加が中心となっています。仕事や生活に必要な方はもちろんですが、職場や大学では英語で過ごせても、せっかく日本に来たから日本語も習いたい方、日本語能力試験に合格したい方など、目的は様々です。午前中の学習室は夜に参加が難しい方のために始まりました。日本語学習だけでなく時には、幼稚園や学校からのお知らせの説明、医療機関との関わり方のアドバイスなどを行うこともあり、日々の暮らしの支えにもなっていると思います。学習者、支援者、ともに子ども連れで参加できます。

Q4 現在の課題とこれから力を入れたい取り組みについて

これからの大きな課題の一つは、地域に暮らす外国人住民との共生を、日常の暮らしの中だけでなく、災害時などの様々な場面でどう実現するかです。日本語教室に来ていない外国人住民や地域の方とも、共に知恵と力を合わせながら、多文化共生の地域づくりを目指していきたいと考えています。

もう一つの大きな課題は、次世代への継承です。現在、精華町には活動拠点となる常設窓口や、外国人も日本人も、世代を超えて気軽に集える場がなく、せいかグローバルネットにも専用の事務所はありません。こうした場があれば、より広く情報を届けられ、国籍や世代を超えた交流を通じて相互理解もいっそう深まると考えます。私たちの活動が、精華町で暮らすすべての人にとって、ささやかであっても、多文化が共生するまちづくりを前に進めるきっかけになればと願っています。



国際交流員の活動報告

3月に「クイズで交流しよう!」という国際交流会を実施しました。パキスタン、カザフスタン、ラオス、エジプト、ホンジュラス、フランスからのゲストスピーカーが自国の紹介をした後、日本人・外国人の参加者が混ざってチームを作りました。コーヒーやお菓子を楽しみながら、和やかな雰囲気の中で、各チームがゲストスピーカーの出身国に関する事前に準備されたクイズに挑戦しました。

最も成績の良かった2チームにはゲストスピーカーの出身国のお菓子やポストカード等の景品が贈られました。参加者からは「チームでつながりができて楽しかった」といった声が多く寄せられましたので、7月に再びクイズ形式の交流会を開催予定です!

今回はモロッコ、パラグアイ、マラウィ、インドネシアからのゲストスピーカーが参加します。新しい文化を知りたい方、新しい出会いを求めている方、英語で話してみたい方など、どなたでも大歓迎です。ぜひご参加ください!



イベント 詳細

日時: 令和8年7月18日(土) 14:00~16:00

場所: 京都テルサ D会議室 定員: 60名(中学生以上35歳以下)

URL: <https://www.kpic.or.jp/tabunka/koryuin/kouza.html>

相談窓口 Q & A

Q 「多言語相談窓口」は外国人だけが相談できる場所ですか?

A いいえ。外国人の方だけでなく、日本語教室のボランティアなど支援者の方や、外国人住民との関わりの中で対応に迷われる日本人住民の方にもご利用いただけます。実際に、日本語教室などでは、日常のちょっとした困りごとから、在留資格など専門的な内容まで、さまざまな相談がボランティアへ寄せられることがあります。特に、在留資格や制度に関する問題は、判断が難しく、対応に悩まれる場面も少なくありません。「どこにつなげればよいかわからない」「この対応でよいのか不安」といった場合も、一人で抱え込まず、お気軽に多言語相談窓口へご相談ください。

京都府外国人住民総合相談窓口

☎ TEL: 075-681-4800 🌐 <https://www.kpic.or.jp/soudan/tagengo.html>



～賛助会員を募集しています～

当センターが実施する様々な地域国際化事業や団体運営の財源に充てるため、趣旨にご賛同いただける皆さまを対象に賛助会員を募集しています。

【会費】 個人会員／年額 1口 3,000円
団体会員／年額 1口 10,000円

【特典】 ・センター情報誌など定期刊行物の送付
・当センター主催の各種講座等への優先参加
・当センター内の有料スペースを会員料金で利用可能
・他団体との提携による会員特典

入会方法など詳しいことはHPをご覧ください。

www.kpic.or.jp/about/sanjo.html



パスポート写真撮影のご案内

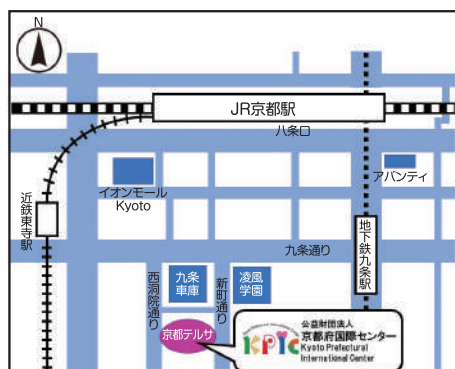
パスポートの規格に合った写真を責任を持って撮影します。

【場所】 京都駅ビル8階
(京都府旅券事務所の隣に併設)

【営業時間】 月曜日～金曜日 9:00～16:30

【撮影料金(税込)】
2枚 1,800円 / 4枚 2,300円 / 6枚 2,800円

【お問い合わせ】
TEL 075-342-5002



公益財団法人京都府国際センター

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ東館3階

Tel : 075-681-2500

Fax : 075-681-2508 E-mail: main@kpic.or.jp
www.kpic.or.jp

facebook www.facebook.com/kpic.kyoto

開館時間 / 午前10時～午後6時

休館日 / 火曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)

公益財団法人京都府国際センター NEWS Summer 2026 夏号108号
編集・発行 / 公益財団法人 京都府国際センター Kyoto Prefectural International Center

